

**帯広市産業振興ビジョンの
今後の推進方策について
（議論のまとめ）**

**平成25年5月
帯広市産業振興会議**

はじめに

第2期帯広市産業振興会議は、12名の委員で構成し、平成23年度から平成24年度にかけて、全10回にわたり会議を開催しました。

この中で、平成21年2月に策定した「帯広市産業振興ビジョン」の進捗状況について評価を行うとともに、今後、施策を効率的・効果的に推進するための方策について、検討を行ってきたところです。

今般、会議における検討結果に基づき、具体的な推進方策についての提言や、今後の参考となる現場からの意見を整理し、本報告書として取りまとめました。

帯広市中小企業振興基本条例は、前文において、「地域産業の発展に重要な地位を占める中小企業の振興が、帯広・十勝の発展に欠かせないものであることの理解を地域で共有し、関係者の協働で地域経済の振興を図ることにより、もって地域の発展に資するためこの条例を制定します」と明記しています。

今後、中小企業者と行政、関係機関等との協働により、地域の産業経済の実情に即した取り組みを進めていく上で、本報告書が活用されることを期待します。

平成25年5月

帯広市産業振興会議

会 長 仙北谷 康

1 中小企業の経営基盤の強化

【主な意見】

本市産業経済は、平成21年2月の帯広市産業振興ビジョン（以下「ビジョン」といいます。）策定以後、リーマンショックによる金融不安の拡大や東日本大震災によるサプライチェーンの寸断、円高に伴う国内経済の減速やその後の急速な円安の進展による原材料価格の高騰、国の行財政改革に伴う公共工事の減少等の環境変化に直面しており、中小企業の実感として大変厳しい状況が続いています。ビジョンに掲げる施策を効率的・効果的に進めるには、こうした環境変化の中で中小企業がどのような実態にあるかを改めて把握し、施策に反映していくことが求められます。

このため、本市産業経済の全体像や強み・弱みを把握し、ビジョンの見直しに反映していく観点から、本市の産業経済に関する実態調査の実施を提言します。

実施に当たっては、既存の統計・調査に加え、アンケート調査や訪問調査などを通じてできる限り現場の状況把握に努め、中小企業が抱える課題を明らかにするよう工夫する必要があります。

【提 言】

■ 産業経済実態調査の実施

（関連するビジョンの基本施策：⑦地域経済の調査研究）

【その他の参考意見】

- 海外マーケットの開発（BOP、農業商社機能など）
- 人材が定着するための魅力づくり
- 域外のインターンシップを呼び込む助成制度の創設
- 起業や設備投資に係る税負担の軽減（特別償却等）
- 金融円滑化法失効後の対応
- 環境変化に対応するための情報発信
- 市場変化に対応した企業活動のバージョンアップ支援
- 資産課税からフロー課税への転換
- 国策についての情報開示（太陽光発電事業への積極的な参入促進等）
- 経営・商業の基本や、財務・情報管理などへの支援
- 経営基盤に関する各機関の支援の棲み分けと連携
- 外部コンサルタントへの投資支援
- 商店街活性化手法の抜本的見直し
- 青年・壮年を対象とした実践的教育
- 異業種進出への支援（季節的なモノ、繁忙期以外のトライ、地理的条件の活用など）

2 産業人・担い手の育成

【主な意見】

中小企業にとって、人材の確保・育成は中長期的な発展を支える重要な要素ですが、若年者を中心に求人と求職のニーズが釣り合っておらず、長引く景気の低迷などとも相まって人材の確保・育成は中小企業にとって大きな課題となっています。また、就業後早期に退職する若年者が多く見られる状況にあり、職場への定着を図るための取り組みが求められています。

このため、地元の中小企業に対する若年者の理解を高めるとともに、若年者の職業観・勤労観を養っていく観点から、インターンシップの充実を提言します。

実施に当たっては、学生と企業の双方にメリットがある形にすることやコーディネートのしくみづくり、取り組みの積極的な発信などに留意する必要があります。

【提 言】

■ インターンシップの充実

（関連するビジョンの基本施策：⑧担い手の育成）

【その他の参考意見】

- 女性の就労支援（保育・託児所等福祉の充実）
- フードバレーとかち人材育成事業の継続と周知強化
- 求職者支援訓練の充実
- 就職したいと思える魅力あるまちづくり
- 帯広市の産業の特徴・優位性の明確な発信
- 想いを形にするためのサポートのしくみづくり
- 高等教育機関の充実（看護系の大学など）
- 産学官連携の積極的な発信

3 ものづくり産業の活性化

【主な意見】

本市の中小企業によるものづくりは、域内経済循環や域外所得の獲得に重要な役割を果たしており、地域における雇用の維持・創出にも不可欠です。近年では、新商品・新技術の開発や国内外の市場開拓・販路拡大などに積極的に取り組む事業者が現れるなど、新たな可能性が広がりつつあります。しかしながら、多くの業種で製造品出荷額が横ばいまたは低下の状況にあるほか、市内製造業の事業所数は全体として減少してきており、中小企業を取り巻く環境変化や物流面での課題などに的確に対応していくことが求められています。

ものづくり産業の活性化は地域経済振興にとって大変重要ですが、長年にわたる地域課題でもあり、今期の論議を通じては具体の提言に至りませんでした。今後、ものづくり技術力の強化や市場開拓・販路拡大、ブランド育成などについて、さらに論議が深められることを期待します。

【その他の参考意見】

- 産学官連携の推進（商品開発、販路拡大へ）
- 公共の加工場における営利目的での使用許可
- 市役所に地域産物・商品のPR部門
- 十勝ブランドのPRの徹底
- 公共施設での地場製品の徹底活用
- 食関連の特徴ある加工品づくりを通じた雇用創出
- 製品化に向けた試行錯誤をサポートするしくみづくり
- 個々の農業者による独自の販路拡大への支援
- 販路確保を含めたトータルコーディネート支援組織
- 2次加工まで行う工場の拡充
- 食・農に特化したものづくりの促進

4 産業基盤の強化

【主な意見】

地域の産業経済が持続的に発展するためには、地域資源を活かした企業立地や地元中小企業の高度化等を通じて産業集積を促進する必要がありますが、長引く景気の低迷などにより中小企業の投資意欲は冷え込んでおり、工場等の新・増設に対する優遇措置の充実が求められています。

中小企業者と行政の協働を旨とする本会議の性格や、自治体を取り巻く厳しい環境などを踏まえ、帯広市の制度に関する具体的な提言は避けませんが、今後、創業期や投資直後の中小企業が直面する厳しいキャッシュフローの状況や、本市に立地する優位性など資金面以外のアピールなどを含め、帯広市において対応が図られることを期待します。

【その他の参考意見】

- 企業誘致と都市計画の整合（コンパクトなまちづくり）
- 立地企業への優遇措置（工業用地の無償貸付）
- 立地企業への優遇措置（資産税軽減、利子補給）
- 立地企業への優遇措置（下水道料金の軽減）
- 立地企業への優遇措置に関する積極的な周知
- 物流システムづくり（物流コスト抑制、企業育成など）
- 地域の優位性の活用（水など）
- 大手よりも中小企業に力点を置いた企業誘致
- 帯広への立地に必然性がある企業をターゲットとした誘致の推進

5 集客・交流産業の振興

【主な意見】

恵まれた地域資源である食・農に関するプロモーションなどを通じて、十勝・帯広への観光に対する関心が国内外で高まりつつあります。一方、受け入れる地域の側で、地元の魅力ある観光地について意識の共有が十分に図られていない状況にあります。

このため、市内観光地についての市民理解の向上や、観光地の保全及び自発的な活用を促す観点から、十勝・帯広の観光地を明確化する取り組みを提言します。

実施に当たっては、意識の共有に向けて市民参加を得るとともに、域外に向けて積極的に情報発信していく必要があります。

【提 言】

- 十勝・帯広の観光地の明確化
(関連するビジョンの基本施策：⑬拠点づくりの推進)

【その他の参考意見】

- 国内外からのLCC誘致
- 伝統的な日本食や日本文化を体験できる場
- 民族文化に合わせた気配り
- とち帯広空港におけるナイトステイ誘致
- 観光に資する景観の整備・保全（景観条例制定など）
- 十勝・帯広の「観光応援団」の活用
- JR帯広駅などでの十勝らしさを感じる演出（馬など）
- 地道な情報発信（帯広の場所を理解してもらうなど）
- 機材小型化や中部・関西への対応
- 新千歳に乗り入れているLCC対策
- インバウンドの受け入れ（設備など）
- レンタカー利用個人旅行者への道東道開通の周知
- FCなどメディア露出の拡大
- 情報拠点や道の駅の整備
- 目的・手段・季節に合わせた観光面での計画的な広域連携
- 実務者向け資格（場の提供、目印などを含む）
- 十勝ブランドの推進、加工品での名産品づくり
- 料理としての工夫や付加価値を高める努力
- 物産展において誘因効果を生み出す仕掛け
- 「旬のお取り寄せ」への対応
- 十勝のアンテナショップ（首都圏商店街との提携など）
- 素材の良さに対価を払って戴けるための努力（紹介）
- 管内流通システムの構築（十勝産に特化した卸売市場など）

提言事業の協議経過と論点

【1. 中小企業の経営基盤の強化】

第6回会議(8/3)			第7回会議(8/17)				第8回会議(10/23)			第9回会議(10/30)の主な論点
No.	委員名	ご提案等	評価結果			ご意見等	方向性(正副会長会議)	提言事業たたき台概要	ご意見等	
			優先度・目標貢献度	具体性・実現性	中小企業者との協働					
1-6	志子田	地域の企業や商品の魅力発信	4	4	6	—	【提言事業に向けて論議】 データ収集・分析やアンケート調査、企業ヒアリング等を通じて、帯広市の産業の全体像や具体的な「強み」「弱み」について明らかにする方策について検討する。	①趣旨 地域の産業経済の実態を改めて十分に把握し、H25ビジョン見直しに反映 ②内容 ・マクロ調査(行政及び関係機関の既存データ・調査研究等の文献調査) ・ミクロ調査(アンケート調査、訪問調査) ・総合分析(ビジョン見直しの論点整理)	・データと実態の乖離を埋めるには、アンケートに回答してこない事業者の声をしっかり拾うことが重要。【志子田】 ・税務署など公的機関の既存データを有効に活用すべき。【仙北谷】 ・アンケート結果＝要因と考えるのは危険。別の要因が潜んでいる場合もある。【中谷】 ・特に小規模な事業者にとっては、状況が悪いと回答しにくいもの。過大な予算をかけず、抽出してヒアリングすべき。【後藤】 ・個人の消費行動の変化を調査しても面白いのでは。【中谷・兼子】 ・業界団体に聞いてアンケート調査と比較するとよいのでは。【眞鍋】 ・短時間で回答できるよう、アンケート調査の目的と質問項目を明確にすることが重要。【仙北谷】	【1-A】地域産業の実態把握に加え、どのような意図・ねらいを持って調査に取り組むべきか(例:フードバレーとかちに取り組む事業者の掘り起し 等)。 【1-B】事業者の実態を的確に把握するため、回答率向上や無回答の事業者へのヒアリングについて、どのような工夫が考えられるか。
1-7	志子田	地元企業の現状把握	4	5	4	・本市経済は公的な数字で見ると好調だが、実感としては大変厳しい。経営者の実態や考えなどを全数調査を含めてつかむことが必要。少数でも重要な意見はある。【志子田】 ・現状が分からないと取り組みもきちんとしたものにならない。アンケートは質問の仕方による。【仙北谷】 ・中小企業者による討論を通じて、何が本当に課題になっているか明らかにすべき。目先の要望ばかりにならないよう留意が必要。【中谷】 ・景況感などは人によって受け止め方が異なる。【兼子】 ・業種ごとに10社程度を抽出して、課題や現状、思うところなど、産業振興会議で質問項目を作成してをアンケートを実施するのは良い。【眞鍋】				
1-10	仙北谷	若手経営者と大学生・高校生との直接対話	2	5	7	・地元企業を知ってもらふ観点から、数社回ってレポートしてもらったり、会社側から大学を訪問してPRするなどの取組みもあって良い。どのような会社なら働いてみたいかなどを尋ねるとか、仕事についての討論会、仕事フェスタなども良いと思う。【中谷】 ・インターンシップに来る前に、会社の概要や将来どんなことをしたいかなどをやりとりすべき。インタビューや調査などを含め、現場を見てもらうべき。【眞鍋】				
1-13	中 谷	インターンシップを活用した企業インタビュー等の実施	4	5	6	・すぐに結果がでなくとも、将来必ず役に立つという内容を中心に据える方が望ましい。例えば、企業インタビューや経営者の想いを聞くというのは良い。【志子田】 ・地元の企業を理解してもらうことに焦点を当てるべき。工業団地のバスツアーなど。【兼子】	※「2. 産業人・担い手の育成」において具体化する。	※「2. 産業人・担い手の育成」に掲載		
1-1	兼 子	海外マーケットの開発(BOP、農業商社機能など)	4	2	6	—	※提言書に向けた参考とする。			
1-2	後 藤	人材が定着するための魅力づくり	4	1	0	—				
1-3	後 藤	域外のインターンシップを呼び込む助成制度の創設	2	3	3	・東京の学生が帯広畜産大学の講義を受講して単位認定されれば、農業系の学科がない大学の学生にとっては魅力的。ただ、地元の企業を知ってもらう点では、まず帯広の学生の働きかける方を優先すべきかもしれない。【兼子】				
1-4	後 藤	起業や設備投資に係る税負担の軽減(特別償却等)	4	2	3	・国税について扱うのは困難だと思う。【兼子】				
1-5	後藤・志子田	金融円滑化法失効後の対応	3	1	1	—				
1-8	志子田	環境変化に対応するための情報発信	1	1	0	—				
1-9	仙北谷	市場変化に対応した企業活動のバージョンアップ支援	4	0	1	—				
1-11	仙北谷	資産課税からフロー課税への転換	2	1	1	・国税について扱うのは困難だと思う。【兼子】				
1-12	中 谷	国策についての情報開示(太陽光発電事業への積極的な参入促進 等)	0	2	2	—				
1-14	眞 鍋	経営・商業の基本や、財務・情報管理などへの支援	2	3	3	—				
1-15	眞 鍋	経営基盤に関する各機関の支援の棲み分けと連携	3	3	1	・相談した際たらい回しにならないよう、各機関が受け持つ内容が明らかになっていると良い。【兼子】				
1-16	眞 鍋	外部コンサルタントへの投資支援	3	1	1	・外部の専門家に経営の改善点などを指摘いただく予算枠があれば良い。中小企業者は外部のアドバイスを受けるまで踏み込めないところが数多い。【眞鍋】 ・簡易なものなら、首都圏での勉強会などもある。【兼子】 ・外部の専門家を招いた勉強会などが開催されているが、情報が分散している。情報を整理して1つのホームページで発信するワンストップサービスがあれば良い。【中谷】				
1-17	眞 鍋	商店街活性化手法の抜本的見直し	4	2	3	・商店街が抱える課題について現状ベースではなく抜本的に考えることも面白い。例えば、カナダのイーストエンドモントンモールのような思い切ったこと。【眞鍋】				
1-18	眞 鍋	青年・壮年を対象とした実践的教育	1	1	1	・産業振興会議としては、人材育成の対象をすぐ就職・起業する層に焦点化すべき。【眞鍋】				
1-19	眞 鍋	異業種進出への支援(季節的なモノ、繁忙期以外のトライ、地理的条件の活用など)	3	2	4	・建設業に限定せず、冬場に仕事がない人が季節限定で取り組めることや、地熱を利用した農作物の栽培など帯広の地理的条件を活用した事業が何かできれば。【眞鍋】				

【2. 産業人・担い手の育成】

第6回会議(8/2)			第7回会議(8/23)				第8回会議(10/23)			第9回会議(10/30)の主な論点
No.	委員名	ご提案等	評価結果			ご意見等	方向性(正副会長会議)	提言事業たたき台概要	ご意見等	
			優先度・目標貢献度	具体性・実現性	中小企業者との協働					
2-3	河 西	女性の就労支援(保育・託児所等福祉の充実)	4	5	4	・女性の人材確保が難しいという現状が評価に現れたのだと思う。【中田】 ・女性の就労支援に関わって、現行の制度について知らせることも大切ではないか。【谷脇】	※女性の就労支援に関する各種制度等を一覧できるホームページを構築して周知を図る(市で対応)。			
2-8	中 田	企業体験会など実務に即したインターンシップの実施	4	6	4	・本人にしっかりと(職業)意識を持ってもらうことが大切。体験活動として小学生に現金1億円を見せる金融機関があるが、人材確保が重要な課題になる中、先々を考えて本気で取り組んでいる現れだと思う。【中田】 ・インターンシップ前後の授業とセットで実施することが理想的。【仙北谷】 ・インターンシップを通じて人材を育てつつ、中小企業に人材を確保できれば良い。ビジョンに掲載されている出前講座の拡充なども一つの方法かも知れない。各学校や関係機関などでさまざまな取組みがなされており、情報を集約して資料にまとめてほしい。【谷脇】	【提言事業に向けて論議】 人材確保、職業観・勤労観の習得、地元企業の理解促進の観点から、望ましいインターンシップのあり方について検討する。	①趣旨 地元企業の理解促進、勤労観・職業観の育成、職業選択の幅拡大 ②内容 ・受入企業と派遣学校のコーディネート ・企業情報・就職情報冊子の作成 ・若年者向け企業説明会・創業セミナーの実施	・早い段階から企業と接点を持ち、知ってもらうことが大切。【中谷】 ・異なる世代と接することは人間形成に影響。一度地元を離れても、人間的なつながりでUターンにつながる効果もあると思う。【志子田】 ・学生、企業の双方にメリットがある形ができれば。【真鍋】 ・受入先を拡充すれば、学生にとって門戸が広がるが、受入先の掘り起しやコーディネートの負担が大きくなる。コーディネートの方法について検討が必要。【谷脇】 ・参加者が達成感を得られる工夫は必要だが、必ずしも販売会でなくても良い。【仙北谷】 ・対象者については、大卒で就職していない人もおり、既卒者を含めて良いと思う。【原口】 ・冊子発行は企業訪問と同じような効果が期待できる。企業側にとっても、リクルートのきっかけになるなら受け入れのインセンティブになると思う。【谷脇】	【2-A】受け入れる企業にとってのメリットを高める方法として、どのようなことが考えられるか。 【2-B】実習生や受入企業をいかにして確保し、コーディネートするか。
2-1	小 倉	フードバレーとかち人材育成事業の継続と周知強化	2	5	4	—	※提言書に向けた参考とする。			
2-2	河 西	求職者支援訓練の充実	3	3	2	—				
2-4	河西・原口	就職したいと思える魅力あるまちづくり	5	2	2	—				
2-5	河 西	帯広市の産業の特徴・優位性の明確な発信	2	2	2	—				
2-6	仙北谷	想いを形にするためのサポートのしくみづくり	1	3	1	—				
2-7	谷 脇	高等教育機関の充実(看護系の大学など)	4	2	1	—				
2-9	原 口	産学官連携の積極的な発信	2	2	2	—				

【3. ものづくり産業の活性化】

第6回会議(8/2)			第7回会議(8/23)				第8回会議(10/23)			第9回会議(10/30)の主な論点
No.	委員名	ご提案等	評価結果			ご意見等	方向性(正副会長会議)	提言事業たたき台概要	ご意見等	
			優先度・目標達成度	具体性・実現性	中小企業者との協働					
3-1	小 倉	産学官連携の推進(商品開発、販路拡大へ)	3	3	3	—	※今年度ご意見いただいた事項や、未着手・着手予定になっているビジョン事業等を主な論点として、平成25年度にビジョン全般の見直し論議を行う。 【項目例】 ①ものづくり技術力強化 ②市場開拓・販路拡大 ③とかちブランド育成		・ものづくり産業を活性化するには、販路拡大が重要だと思う。【仙北谷会長】 ・十勝の食や観光などに関わるイベントがさまざま行われているが、一定程度まとめていくことはできないか。【谷脇】 ・ものづくり産業の活性化に直接つながらないかもしれないが、ブランドの視点からPRしていくことも重要ではないか。【谷脇】 ・ビジョンには掲載したが、未着手のものもあり、再構築が必要。来年度の見直しの中で絞り込みや削除も含めて考えるべき。【谷脇】	
3-2	小 倉	公共の加工場における営利目的での使用許可	0	4	1	—				
3-3	河 西	市役所に地域産物・商品のPR部門	4	2	3	—				
3-4	河 西	十勝ブランドのPRの徹底	3	3	2	—				
3-5	河 西	公共施設での地場産品の徹底活用	4	4	3	・学校給食の食材や、市役所の机を道産木材にするなどをイメージした。学校給食向けに地元産食材を提供する会社を育成してはどうか。【河西】 ・新しい学校給食調理場で児童生徒アンケートなど行ったり、地場産食材を安定的に確保できれば良い。【仙北谷】 ・学校給食の食材は、規格外品を活用してはどうか。【中田】 ・行政における地産地消の取組について、資料がほしい。【谷脇】				
3-6	仙北谷	食関連の特徴ある加工品づくりを通じた雇用創出	3	2	4	—				
3-7	仙北谷	製品化に向けた試行錯誤をサポートするしくみづくり	3	2	2	—				
3-8	仙北谷	個々の農業者による独自の販路拡大への支援	4	4	3	・農作物の販路を自ら開拓する農業者が出てきており、そういう農業者への支援が必要。ただ、加工業者としても安定的に地元から仕入れたいと思っている一方、地元産は高いという課題がある。【仙北谷】				
3-9	谷 脇	販路確保を含めたトータルコーディネートへの支援組織	3	3	4	—				
3-10	中 田	2次加工まで行う工場の拡充	5	2	2	・素材はさまざまあるが、そのまま出荷したり1次加工までのケースが多く、他の地域で加工したものが帯広に持ち込まれている。2次加工までできる工場を建てるにはコスト面が課題であり、融資や補助の制度が必要。【中田】				
3-11	原 口	食・農に特化したものづくりの促進	3	2	2	—				

【4. 産業基盤の強化】

第6回会議(8/2)			第7回会議(8/23)				第8回会議(10/23)			第9回会議(10/30)の主な論点
No.	委員名	ご提案等	評価結果			ご意見等	方向性(正副会長会議)	提言事業たたき台概要	ご意見等	
			優先度・目標貢献度	具体性・実現性	中小企業者との協働					
4-1	小 倉	企業誘致と都市計画の整合(コンパクトなまちづくり)	2	3	2	—	※帯広市企業立地促進条例に基づく優遇措置について、成果と課題、改善方策等について議論し、今後の参考とする。 また、今年度ご意見いただいた事項や、未着手・着手予定になっているビジョン事業等を主な論点として、平成25年度にビジョン全般の見直し論議を行う。 【項目例】 ①施設の共同利用化 ②産業集積誘導のための交流連携		・下水道利用について、産業用の優遇措置などは考えられないか。【谷脇】 ・緑地規制については、規模の大きい工場が対象であり、中小企業の支援にはなかなかつながりにくいのでは。【谷脇】 ・金銭的な支援措置を講じても、事業者が長期的に立地し続けるかどうかは分からない。他市町村と比較して優遇措置が劣っている面があれば厳しいが、金銭的な支援以外の魅力をアピールすることも重要ではないか。【原口】	【4-A】市の優遇措置のこれまでの成果と現在の課題は何か。 【4-B】どのようにして制度の公益性を確保するか(雇用増要件など)。 【4-C】企業立地を促進する上で有効な制度とする上で、どのような改善方策が考えられるか(ターゲットとすべき業種など)。 【4-D】金銭的支援以外の魅力をどう打ち出していくか。
4-2	河西・中田・谷脇	立地企業への優遇措置(工業用地の無償貸付)	3	4	3	・中小企業としては、今日の厳しい環境下では、何らかの優遇措置があれば少しでも動きだせると思う。音更町は工業団地を10年間無償で貸しているが、最初から黒字を見込むことが難しい中で、支払いを待ってもらえるのは大きい。それくらい思い切ったことが必要。近隣町村の制度について資料がほしい。【谷脇】 ・立地の判断に当たっては、地価や面積のほか、「十勝」というブランドも影響するものと思う。固定資産税免除の制度があるが、3年間では効果は知れている。設備投資に対する国の補助制度は、地元材を70%使用することが条件になっているが、地元材は価格が高く、ほとんど輸入材に頼っている現状からするとハードルが高い。【中田】 ・工業統計を見ると、10年前と比較して町村部の方が事業所数が増えている。【仙北谷】				
4-3	河 西	立地企業への優遇措置(資産税軽減、利子補給)	3	4	4					
4-5	谷 脇	立地企業への優遇措置(下水道料金の軽減)	4	4	3					
4-7	中 田	立地企業への優遇措置に関する積極的な周知	5	3	3					
4-4	仙北谷	物流システムづくり(物流コスト抑制、企業育成など)	4	3	2	—				
4-6	谷 脇	地域の優位性の活用(水など)	4	3	2	—				
4-8	原 口	大手よりも中小企業に力点を置いた企業誘致	4	3	2	・補助金を出したが撤退するという危険性も考えられる。【谷脇】				
4-9	原 口	帯広への立地に必然性がある企業をターゲットとした誘致の推進	4	3	3	—				

【5. 集客・交流産業の振興】

第6回会議(8/3)			第7回会議(8/17)				第8回会議(10/23)			第9回会議(10/30)の主な論点
No.	委員名	ご提案等	評価結果			ご意見等	方向性(正副会長会議)	提言事業たたき台概要	ご意見等	
			優先度・目標貢献度	具体性・実現性	中小企業者との協働					
5-4	後 藤	情報誌等を活用した観光地ベスト10の選定	5	5	4	・地元住民が、帯広・十勝のどこが良いかを伝えられない状況にある。さらに良くしていくべき場所はどこかを明らかにして、そこにお金をかけていくことが必要。市民が点数をつけたり、市民が人気スポットを選んで紹介するならよいのでは。【志子田】 ・商品の特徴や、豚丼・スイーツ・モール温泉などの種類を紹介するならよいが、行政が観光地を順位付けするのは難しい。【真鍋】 ・個人・企業が所有しているものは避けた方が良い。また、順位付けせず、市民が薦めるベストスポットなら良いのでは。【中谷】 ・市民が選んだということではダメか。【仙北谷】 ・美瑛の丘のように象徴的なものが作られていない。また、複数のスポットを組み合わせると魅力を高めていくことも重要。【兼子】	【提言事業に向けて論議】 市内観光地についての市民理解の向上と、観光地の保全や自発的な活用を促す観点から、市民参加で市内観光地を外向けに発信する方策について検討する。	①趣旨 「来て、見るだけ」の観光とは異なる、人の営み、歴史、文化を十勝の空間全体から感じてもらい、触れ合うことで、他の地域にはない新たな観光資源の発掘をはかる。 ②内容 ・新たな観光資源の発掘、調査 ・表彰式の開催 ・モニターツアーの実施 ・観光パンフレットの作成 ・観光案内所での情報発信の強化	・掘り起こした観光資源をどう活用するかが重要。【真鍋】 ・前回調査をどの程度の規模で行ったか分からないが、より多くの市民に考えてもらうことも重要。【仙北谷】 ・期間限定でよいので、JR帯広駅の改札脇などにインフォメーションデスクやPR用モニターなどを設置できないか。また、他の観光地では馬を有効活用している(馬車など)。【中谷】 ・観光資源をどう楽しむか、アクションの部分を発信できれば良い。【兼子】 ・外部の方にとって分かりやすいサイン(看板等)を整備することも重要。【真鍋】 ・観光地にしていこうという意識が重要。具体の場所等を明確にして、施設整備などを進めていくべき。【志子田】 ・ベスト10のような取り組みを毎年継続的に行えば、ランクインしようと頑張る事業者も出てくるし、新鮮さを失わない。【後藤】	【5-A】帯広・十勝の風土に根差した観光メニューにつながるようにするため、魅力やストーリー性をどう掘り起こすか(カテゴリー分けなど)。 【5-B】掘り起こした観光資源をどのように活用すべきか(誰向けに、どのように発信するかなど)。
5-6	志子田	十勝・帯広の観光地の明確化(観光地総選挙など)	4	5	4					
5-1	兼 子	国内外からのLCC誘致	3	1	0	—				
5-2	兼 子	伝統的な日本食や日本文化を体験できる場	0	3	1	—				
5-3	兼 子	民族文化に合わせた気配り	1	2	2	—				
5-5	志子田	とちかち帯広空港におけるナイトステイ誘致	2	1	1	—				
5-7	仙北谷	観光に資する景観の整備・保全(景観条例制定など)	3	4	3	—				
5-8	中 谷	十勝・帯広の「観光応援団」の活用	2	3	1	—				
5-9	中 谷	JR帯広駅などでの十勝らしさを感じる演出(馬など)	5	4	4	—				
5-10	真 鍋	地道な情報発信(帯広の場所を理解してもらうなど)	4	4	4	—				
5-11	真 鍋	機材小型化や中部・関西への対応	3	1	0	—				
5-12	真 鍋	新千歳に乗り入れているLCC対策	3	3	0	—				
5-13	真 鍋	インバウンドの受け入れ(設備など)	2	0	0	—				
5-14	真 鍋	レンタカー利用個人旅行者への道東道開通の周知	2	3	1	—				
5-15	真 鍋	FCなどメディア露出の拡大	3	1	0	—				
5-16	真 鍋	情報拠点や道の駅の整備	2	4	0	—				
5-17	真 鍋	目的・手段・季節に合わせた観光面での計画的な広域連携	3	2	2	—				
5-18	真 鍋	実務者向け資格(場の提供、目印などを含む)	2	2	1	—				
5-19	真 鍋	十勝ブランドの推進、加工品での名産品づくり	3	3	5	—				
5-20	真 鍋	料理としての工夫や附加価値を高める努力	4	3	5	—				
5-21	真 鍋	物産展において誘引効果を生み出す仕掛け	2	2	3	—				
5-22	真 鍋	「旬のお取り寄せ」への対応	2	3	3	—				
5-23	真 鍋	十勝のアンテナショップ(首都圏商店街との提携など)	2	5	4	—				
5-24	真 鍋	素材の良さに対価を支払って戴ける為の努力(紹介)	2	3	1	—				
5-25	真 鍋	管内流通システムの構築(十勝産に特化した卸売市場など)	2	2	1	—				

帯広市産業経済実態調査分析事業

【背景】

1. 社会経済情勢の変化

- ・リーマンショックによる金融不安の拡大
- ・東日本大震災によるサプライチェーンの寸断
- ・円高を背景とした国内経済の減速
- ・国の行財政改革に伴う公共工事の減少 等

2. 産業振興会議におけるご意見等

- ・ビジョン掲載事業の必要性を再検討し、事業の統合・再編が必要。
- ・公的な統計等と現場の実感に開きがある。
- ・中小企業の現状や課題を明らかにすべき。 等



地域の産業経済の実態を改めて十分に把握し、
ビジョンの見直し(H26)に反映することが必要

【実施体制と事業内容】

1. 実施体制



調査分析チームの設置

地域経済リサーチ小委員会
からの提言を踏まえ設置

【ねらい】

行政(国・道・市)による公的な統計等に加え、経済団体、大学・試験研究機関、金融機関等の産業支援機関が有する知見を有効活用

【構成メンバー】

- ①帯広市産業振興会議委員
- ②同オブザーバー(産業支援機関)
- ③有識者等(学識経験者)

2. 事業内容

(1)マクロ調査

全体像把握と仮説設定

- ①ビジョン掲載データの更新
 - ②産業支援機関の統計データ
・調査研究等の文献調査
- 【例】管内経済動向、雇用動向、
大型店売上実績調査、
共同研究・受託研究報告書、
各種相談・支援状況等
- ③関係機関ヒアリング



(2)ミクロ調査

詳細把握と仮説検証

- ①アンケート調査
・建設、製造、卸・小売・サービスの3区分で実施(3,000程度)
・項目は前回調査を基本に、
ビジョン進捗状況やマクロ調査
結果等を踏まえて精査
- ②訪問調査
・アンケート回答を踏まえ抽出実施



(3)総合分析

ビジョン見直しの論点整理

- ①マクロ・ミクロ調査を踏まえた
分析
・本市の産業構造の全体像
・本市の産業の強み・弱み 等
- ②ビジョン見直しに向けた
基礎資料作成
・ビジョン見直しの論点を整理



調査分析結果を踏まえ、産業振興会議においてビジョン見直しを論議

産業振興ビジョンの効率的・効果的な推進

若年者就業支援事業

趣旨 ①地元にはどのような企業があり、どんな仕事をしているのか理解を深めてもらう。②若年者の勤労観、職業観の育成、働くことの意義について知ってもらう。③職業選択の幅を広げてもらう

背景

- ・地域が発展し、市民が暮らしていくためには、雇用環境の充実を図る必要がある。特に若年者を中心とした求人と求職者のミスマッチの状況と若年者の雇用の場の確保が課題。
- ・平成24年度まで実施している高校生職場体験学習等支援事業については、事業開始より10年目の節目を迎えたことから、人材確保、勤労観、職業観の習得、地元企業の理解促進の観点から、事業内容を再構築する必要がある。

内容

1. インターンシップ受入企業と派遣学校とのコーディネート及び指導
2. インターンシップ受入企業名簿の管理と更新及び受入企業開拓
3. 高校生等への就職研修会の実施
4. 高校生向けセミナーの実施(高1、高2、高3)
5. 若年者向け企業説明会
6. 企業情報・就職情報冊子の作成(※緊急雇用創出推進事業)

※ジョブちやれ
の見直し

【見直しによる効果】

- ・高校1年生向けセミナーの実施により早い段階から「働く」ことを意識させる。
- ・従来参加がない高校にも参加を呼びかけ、情報冊子の作成等を通して、進学後、将来的に帯広・十勝に戻って就職するきっかけを与える。
- ・対象を若年者に拡大することにより、ミスマッチによる離職率の減少を図る。

幸福駅再生プロジェクト事業

【これまでの幸福駅】

- 昭和31年8月 幸福仮乗降場として設置、11月に駅に昇格（57年経過）
- 昭和48年3月 NHK新日本紀行放映でブーム（40年経過）
- 昭和62年2月 国鉄広尾線廃止（26年経過）
- 平成20年7月 幸福駅・愛国駅が恋人の聖地に選定

- ・愛国駅と連携（切符、グッズ販売）
- ・木造の小さな駅舎とホーム（感動、思い出、結婚式、期待）
- ・恋人の聖地（恋愛、結婚、メディア発信）



49年のブーム以来観光地となってきた幸福駅

【これからの幸福駅】

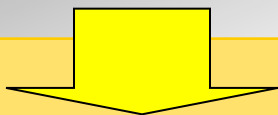
- ・平成25年～幸福ブームから40年 ⇒ 幸福駅ゾーンの観光拠点化！
- ・人生の節目に訪れる幸せな場所 ⇒ 幸福物語を語れる場所！



**幸福駅ブランド化
観光拠点化推進**
(観光情報発信機能)

幸福物語
(幸福駅の訪問記録を保存)

観光拠点化に向けた次の事業を実施



①駅舎等再生

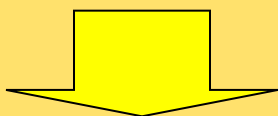
- ・外観は現駅舎を再現し、訪問記録保存機能などを備えた施設、周辺にはウェディング施設を設置

②周辺設備整備

- ・列車ミュージアム、観光案内板、観光情報発信機能等を設置

③記念事業

- ・40周年記念イベント「誕生祭」、フォトコンテスト



「とかちのかち」の創出